

12月定例会は12/20に閉会し、一般会計補正予算をはじめ全ての市長提出議案が可決されました。なお、この任期最後となる一般質問は、15名の議員により行われました。

指定ごみ袋制度について ~ごみ袋のデザインが決定~



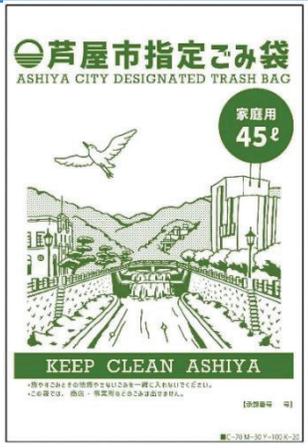
現在のごみの分別状況の改善、及びごみの減量を目指すために指定ごみ袋制度を導入することが、すでに令和4年6月議会において全会一致で可決されています。

令和5年4月より移行期間に入り、令和5年10月から「燃やすごみ」と「その他燃やさないごみ」は、指定ごみ袋でないと収集されなくなります。なお、価格については、市場価格とし、市の手数料の上乗せ(有料化)しないことが示されています。指定ごみ袋制度の導入により、今後ごみの分別の徹底と再資源化の促進が図られることを期待します。

指定ごみ袋制度の導入説明会も開催されています。詳しくは市のホームページをご確認ください。



公券により決定した芦屋市指定ごみ袋のデザイン。街を綺麗に保ち続けたいという願いが込められています。



新生児聴覚検査費用の助成について一般質問にて提案 ~ 来年度から未受検の乳児への対応を検討 ~

<新生児聴覚検査>

生まれつき聴覚に何らかの障がいを持つ赤ちゃんは、1,000人に1人から2人と言われています。以前は2歳を過ぎてから言葉の発達の遅れにより発見されることがほとんどでした。しかし、近年は優れた検査方法が開発され、早期に聴覚障がいの診断を行うことが可能になりました。聴覚障がいは早期発見が重要です。できるだけ早いタイミングで適切な療育につなげることが、子どもの言葉の発達やコミュニケーション力の育成に大きな効果を生むと言われています。



<芦屋市の状況>

本年度の決算特別委員会民生文教分科会において、本市では96%の新生児が、生後2日目には産科医院で任意の聴覚検査を受けていることが明らかになりました。令和3年度の出生数は490人なので、検査を受けていない4%の新生児は約20人と推定されます。

有効な検査にもかかわらず、受検は任意で、自己負担が発生するため、すべての新生児がこの検査を受けられているわけではないという現状が浮き彫りになりました。

<私の考え>

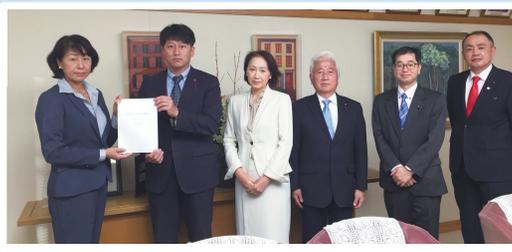
すべての新生児に聴覚検査を!

新生児聴覚検査については、誰ひとり取り残すことなく受検できるようにすべきであると考えます。そのためには、家庭の経済状況に関わらず、すべての新生児を対象に費用の公費負担を行うことが重要です。

今回の一般質問では、全ての新生児が新生児聴覚検査を受けられる体制整備と検査費の全額助成を要望しました。対する答弁は、「経済的負担を理由に未受検となる乳児への対応は、来年度の実施に向けて検討している」とのことでした。



Photo Report



市長に令和5年度の予算要望書を提出。市民との約束を果たすための大切な取り組みです。



浜町自治会でのハロウィンイベント。防災コーナーも開設しました。

福井みな子の一般質問(抜粋)

一般質問とは、議員が40分の質問時間内に市の事務に対しての執行状況また将来の方針、政策的提言や行政の課題などを執行者に直接質すことです。



空き家対策について ～ 発生抑制と利活用を！～



芦屋市は、他市と比較して空き家の数が少ないとされますが、今後も引き続き空き家数を抑制すること、また所有者には良好に維持していただくことが重要であると考えます。昨年度本市で実施された空き家の実態調査を踏まえた質問を行いました。

質問① 市内における空き家の戸数と管理状況について問う。

> **市長** 令和3年度に戸建て住宅の空き家実態調査を行ったところであり、共同住宅の空き戸数までは把握していないが、現地調査やアンケート結果から空き家と確認された戸建て住宅は、100軒程度である。管理状況は危険性が高いとされる特定空き家はなく、管理された空き家が多いことを確認している。

質問② 空き家対策に向けた計画の策定について考えを問う。

> **市長** 空き家対策計画の策定など必要な方針は、来年度実施予定の共同住宅の空き家を含めた状況調査を踏まえ、総合的に判断していく。

【こんな時どうするの?】

空き家・空き地が適正に管理されず、草木が生い茂って周囲にはみ出したり、老朽化した建物や塀の一部が落下したりするなどの事例が近年増えています。問題がある場合は、当事者間で解決していただくこととなりますが、所有者の連絡先がわからない場合などは、下記の各担当課までお問い合わせください。



建物: 建築指導課 ☎38-2114 防犯: 建設総務課 ☎38-2063
環境: 環境課 ☎38-2050 動物: 地域経済振興課 ☎38-2033
道路: 道路・公園課 ☎38-2062



詳しくは、市のホームページの「空き家対策」をご覧ください →

私の考え

国土交通省が令和3年8月に発表した、空き家対策に取り組む市区町村の状況調査結果(令和3年3月31日時点)によると、兵庫県では41市町のうち39市町で「空き家等対策計画」がすでに策定されており、未策定なのは芦屋市と他1箇所のみであることを指摘しました。

空き家の発生は少子高齢化に伴い増加傾向になることが予想されるため、発生抑制や利活用を盛り込んだ対策計画の策定を早期に進めるべきではないでしょうか。

空き家を地域の活動拠点として再利用する自治体もあり、その場合には調整役のコーディネーターも必要となるでしょう。また、空き家見守り・管理代行サービスをシルバー人材センターと連携して取り組む自治体の例を参考に、芦屋ふるさと寄附返礼品メニューに加えることも要望しました。



「おくやみ窓口」の設置について

ご家族が亡くなられた際、ご遺族が行う手続きは、福祉や税関連、相続に関するものなど多岐にわたり、大きな負担がかかります。近年、他の自治体においては「おくやみ窓口」などが設置され、手続きのワンストップ化への関心が高くなっています。この10月に会派で実施した視察を通して他自治体の取り組みに学び、このテーマを取り上げました。

質問 遺族が手続きをワンストップで行える「おくやみ窓口」の設置を要望するが見解を問う。

> **市長** おくやみ窓口は従前より死亡届を受領した際に市民課にて各課の必要な手続きのご案内をお渡しし、手続きされるかたの状況に応じて、担当課職員が出向くなど、臨機応変な対応を心掛けており、現時点では専門窓口の設置は考えていない。昨年度からは、市役所全体の窓口改革ワーキングチームにおいて、オンライン予約や、複数の手続きについて一括して書類作成支援を行うなどの検討を進める中で、ご遺族に寄り添ったおくやみ手続きのスマート化も、来年度早期の実現を目指して取り組んでいるところである。

私の考え

お悔やみ窓口を設置する自治体が急速に増えている背景には、令和2年5月に内閣官房情報通信技術総合戦略室から「おくやみコーナー設置ガイドライン」が公表され、全国の自治体に活用を促したということがあります。

近隣の宝塚市ではデジタル手法の窓口を設置し、尼崎市ではワンストップ窓口の「おくやみコーナー」が設置されています。

このコロナ禍の影響を受け、社会ではデジタル化が加速し、キャッシュレス化や電子申請、ハンコの廃止等の導入が進んでいます。

デジタル化やシステム導入については、市民と意義を共有することが重要であり、単に導入がゴールになるのではなく、市民の利便性を向上させること、そしてデジタル技術やAIを活用することによる業務効率化を図ることに向け、新しい変革を目指すべきであると考えます。

メール fukui.minako@gmail.com ホームページ <http://www.fukui-minako.com> ブログ <http://www.fukui-minako.com/activityreport/>

編集後記

「ウィズコロナ」の生活様式が浸透しつつありますが、令和五年卯年は、今までの数年間から大きく「飛躍」し、市民生活がより「向上」する年になるよう取り組んで参ります。すべての人々の心が和み、平穩に過ごせる年であるようお祈りいたします。

福井みな子

プロフィール

H23年 芦屋市議会議員初当選
H27年 2期目当選
H30年 第80代芦屋市議会副議長
H31年 3期目当選
R 1年 監査委員
R 2年 総務常任委員長
R 3年 総務常任委員長

自民党芦屋市議会議員団所属

市政報告 Vol.47 R5年1月発行
＜事務所＞芦屋市打出町1-13



(打出商店街
南入口角)

事前にご連絡のうえ、お気軽にお越しください。

TEL & FAX : 34-0240